

第24回やわた男女共同参画
るーぷフェスティバル

2024年
2月3日(土)

映画上映
「桜色の風が咲く」



©THRONE / KARAVAN Pictures

この世界には、それでも光が満ち溢れている
盲ろうの大学教授 福島智さんの半生



入場無料
定員100名
先着順
事前申込が必要です



申込方法

八幡人権・交流センター窓口
電話 (075) 981-3127
FAX (075) 983-4545
ホームページの申込フォームの
いずれかでお申し込みください。



場所：八幡人権・交流センター

プログラム

(9時30分～12時)

- ・ 9時 会場
- ・ 9時30分 開会式
- ・ 9時50分頃 映画上映「桜色の風が咲く」
- ・ 11時50分 閉会式(12時終了予定)

◆パネル展示 (1階フロア)

◆ちらし寿司・パウンドケーキ販売 (映画終了後、2階フロア)
終了後、先着100名様にパンジーを無料配布いたします。

主催：八幡市女性団体連絡協議会 共催：八幡市

DV（ドメスティック・バイオレンス）は、親密な関係にあるカップル間で起こる暴力のことです。

「愛しているなら、相手が自分の思い通りになるのが当然」と考え、コントロールしようとする態度や行動のことをいいます。

殴る、蹴るといった身体的暴力だけでなく、精神的・経済的・性的暴力など暴力の種類はさまざまです。どの暴力もこころとからだを傷つけます。

こころへの暴力

- ・脅す、大声でどなる
- ・無視する
- ・行動を監視、制限する
- ・交友関係を監視、制限する
- ・スマホをチェックする
- など



からだへの暴力

- ・殴る、たたく、蹴る
- ・腕をつかむ
- ・髪を引っ張る
- ・縛るなどして自由をうばう
- ・ものを投げつける
- など

性的な暴力

- ・相手が嫌がるのに体をさわる、キスをする
- ・性的な行為を強要する
- ・下着姿や裸の画像、動画を撮る、送信する
- ・避妊に協力しない
- ・中絶を強要する
- など

経済的な暴力

- ・デート代をすべて払わせる
- ・借りたお金を返さない
- ・外で働かせない、仕事を辞めさせる
- ・生活費を渡さない
- ・貯金を勝手に使う
- など

暴力の原因としては夫が妻に暴力を振るうのはある程度は仕方がないといった社会通念、妻に収入がない場合が多いといった男女の経済格差など、個人の問題として片付けられないような構造的問題も大きく関係しています。男女が社会の対等なパートナーとして様々な分野で活躍するためには、その前提として、女性に対する暴力は絶対にあってはならないことなのです。

どのような暴力であったとしても、暴力をふるうことは許されるものではありません。
暴力にたよらないコミュニケーション方法があるはずです。



互いの意見を尊重し、
自分のことも、相手のことも
大切にできる関係性は、
「DV」がない関係性です。

さくらであい館展望塔を 紫色にライトアップしました

「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～11月25日）におきまして（今年の実施は11月13日～11月23日でした。）女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんでさくらであい館を紫色にライトアップしました。パープルライトアップには、**女性に対するあらゆる暴力の根絶**を広く呼びかけるとともに被害者に対して、「**ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。**」というメッセージが込められています。



女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、決して許されない行為です。皆さんも、この運動をきっかけに、一人ひとりが「女性に対する暴力」について、あらためて考えてみてください。

DVを一人で何とかしようとしていませんか？

DVは残念ながら被害者一人の力で容易に解決できる問題ではありません。また、身近な人に相談してもあなたのことを理解してくれないことがしばしばあります。まずは相談機関に相談しましょう。被害者が暴力を受けないためには、加害者のもとを離れるという選択肢もあります。このとき「どのようなタイミングで家を出るのか？」「家を出る時の持ち物は？」「家を出た後はどうするのか？」「子どもの学校はどうするのか？」などの現実的な問題が生じてきます。これらの問題を事前に相談機関と一緒に整理しておくことは、あなたの安全のために必要なことです。

女性相談窓口

女性相談窓口では、女性にかかわる様々なお悩みをお受けしています。
一般相談と専門相談があります。気軽にお問い合わせください。

一般相談

月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始を除く）
午前10時～正午
午後1時～午後5時（最終受付は午後4時まで）
面接相談と電話相談があります。
（いずれの相談も、1人1日1回・50分）
）女性からの様々なご相談に応じます
）予約は必要ありません。

専門相談

毎月第2・4の木曜日（祝日の場合は変更）
午後1時30分～午後4時30分
面接相談と電話相談があります。
（いずれの相談も、1人1日1回・50分）
（注）初めての方：初回は、面接相談になります。
）フェミニストカウンセラーが相談に応じます。
）事前に予約が必要です。（1日3名まで）

いずれの相談につきましても、ご相談者の意見を尊重し、お名前やご住所などを必ずお聞きするという事はございません。相談内容は秘密を厳守いたします。
安心してご相談ください。※面接相談は個室でお伺いいたします。

場所：八幡・人権交流センター
（八幡市八幡軸63番地）
TEL (075)983-1784 （相談専用電話）

